

メトロセブ開発計画（Ⅲ）（海岸道路）【フィリピン】

政策所管局課 有償資金協力課

評価年月日 平成 18 年 3 月

1. 案件概要	
(1) 目的	都市交通の効率化を目的とした約 8km の海岸道路の建設を行うことにより、メトロセブの更なる地域経済の発展を図る。
(2) 手段	(a) 土木工事 (b) コンサルティング・サービス
(3) 交換公文締結日	平成 7 年 7 月 10 日
(4) 貸付契約締結日	平成 7 年 8 月 30 日
(5) 供与限度額	183 億 9,100 万円
(6) 金利	2.7% (コンサルティング・サービス 2.3%)
(7) 償還期間(据置期間)	30(10) 年
(8) 借入人	フィリピン共和国政府
(9) 事業実施機関	公共事業道路省
2. 経緯・現状	治安問題及びフィリピン側の予算手当てに関する調整等で事業が遅延したが、これらの要因は既に解決しており、その後工事は順調に進んでいる。
3. 評価・今後の対応方針	事業の進捗を妨げていた要因は既に解決していること、フィリピン側には事業実施能力が引き続き認められること、メトロセブの急激な都市化、人口増加への対応は依然必要であることから貸付を継続する。
4. 参考資料	交換公文、海外経済協力基金年次報告書 1996 年版(165 ページ)、その他国際協力銀行から提出された資料。